

令和6年度第3回金沢市交通まちづくり協議会

議事概要

【概要】

日 時：令和7年3月26日（水） 10時00分～
場 所：金沢市役所第二本庁舎3階大研修室

【次第】

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

(1) 事務局報告事項

- | | |
|-------------------------|-------|
| 報告第1号 令和6年度事業報告 | (資料1) |
| 報告第2号 令和6年度収支決算見込 | (同上) |
| 報告第3号 令和7年度の金沢市の取組等について | (資料2) |

(2) 審議事項

- | | |
|--------------------|-------|
| 議案第1号 令和7年度事業計画 | (資料3) |
| 議案第2号 令和7年度収支予算（案） | (同上) |

(3) 石川県警察本部報告事項

- | | |
|-------------------|-------|
| 報告第1号 バス専用レーンについて | (資料4) |
|-------------------|-------|

4. 閉会

【会議の様子】



【議事記録】

1. 開会

2. 挨拶

挨拶（会長）

ご出席の関係者各位には、年度末のお忙しいなかご出席いただき、また、日頃から金沢市の交通政策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げる。

気温も上がり、観光にもよいシーズンになってきた。来月13日から半年間の日程で大阪・関西万博が開催されるが、海外から多く旅行者が来られると思う。公共交通機関を担う交通事業者の皆様には、市民の移動の足としてはもちろん、観光客にも快適で安全な移動の提供をお願い申し上げる。金沢市としても、皆様と協力し、公共交通優先のまちづくりに取り組んでまいりたい。

さて、本日の会議では、令和6年度の事業報告や令和7年度事業計画、収支予算（案）をお諮りするほか、石川県警察本部より、バス専用レーンについてご報告いただくこととなっている。ご出席の各位には、忌憚のないご意見を賜り、この会議が有意義なものとなることを願い、挨拶とさせて頂く。

3. 議事

（1）事務局報告事項

- ・報告第1号 令和6年度事業報告
- ・報告第2号 令和6年度収支決算見込

（会長）

ただいまの報告に対してご意見・ご質問等はあるか。

（A委員）

資料1の3ページの金沢交通コンシェルジュについて、1年間で約6万2千人の方を案内しているということだが、割り返していくと、大体1時間で20人から30人ぐらいを案内していることになり、2、3分おきにお客様が来られている状況になるが、外国のお客様だとなかなか迅速に答えられないこともあるかと思うので、案内を充実させるという意味では人を増やすという考え方もあるかと思うが、いかがか。

（事務局）

実際に窓口で応対している方について、不足しているというところまでの認識はなく、確かに今言われたように、たくさんの方が訪れているが、駅の構内には観光案内所を設置しているので、観光案内自体はそちらでしていただいて、交通のことでちょっと困ったなということがあればコンシェルジュの方に来ていただいてるのではないかと思う。

ただ、今後も、引き続き、観光の方が増えてくるかと思うので、コンシェルジュと情報共有しながら、状況をしっかりと見ていくみたいと思う。

(1) 事務局報告事項

- ・報告第3号 令和7年度の金沢市の取組等について

(会長)

ただいまの報告に対してご意見・ご質問等はあるか。

意見・質問なし

(2) 審議事項

- ・議案第1号 令和7年度事業計画
- ・議案第2号 令和7年度収支予算（案）

(会長)

ただいまの議案に対してご意見・ご質問等はあるか。特にご意見がないようなので、ご承認頂ける方は拍手で承認頂きたい。

一同拍手にて承認

(3) 石川県警察本部報告事項

- ・報告第1号 バス専用レーンについて

(会長)

ただいまの報告に対してご意見・ご質問等はあるか。

(事務局)

事務局から補足させていただくが、バス専用レーンは道路交通法に基づく都道府県公安委員会の権限として設定をいただくものであり、この法律を読む限りにおいては、まちづくりの関係者との協議は必要がないというものである。他方、特別法である地域交通法に基づき設置している本協議会においては、行政、住民、交通事業者、道路管理者、或いは交通管理者たる公安委員会、石川県警などが参画して設置をされたという経緯もある。本協議会での議論を通じ、まちづくりの指針である第3次金沢交通戦略の策定にあたっては、バスレーンの拡大や見直しに石川県警にご協力をいただいたということにまず感謝を申し上げる。そして、道路交通法において、公安委員会の権限であり、その内容についていかようにもすることができる中にあって、このバスレーンのあり方について、今回、石川県警よりご報告をいただいたということにも重ねて感謝を申し上げる。

金沢市は、路面電車や地下鉄がなく、道路空間が限られる城下町金沢においては、1人でも多くの方に大量輸送機関である公共交通を利用いただくということが、自動車交通量総量の削減、ゆとりあるまちづくりに繋がるという考え方のもとで、多くの方のご協力を得て、

路面電車が廃止された昭和40年代以降にバスレーンを設置してきた。そして、公共交通が便利である環境、すなわち公共交通の定時性、加えて、自家用車と遜色のないスピードで走れるという速達性、そのようなバスが運行できる環境を作ることで、今マイカーに乗っておられる方にも、公共交通を使ってもよいと思っていただけのような流れを作る、社会にとつても個人にとってもよい環境を作るというのがモビリティマネジメントである。

先ほどご説明があったように、道路交通がより良くなるという判断のもとでの今回の解除だということだが、例えば、桜の季節になると、まちなかに県外県内の自家用車が押し寄せ、バスが1時間以上遅れるというようなこともある。事務局というよりは個人の意見になるが、こうした時期だけでも、バスの定時性・速達性を損なわないような取り組みを検討するとか、それは交通規制だけに頼るのではなく、なるべく公共交通や自転車等を活用してもらうというようなことをやるということも含めて、例えば、正月三ヶ日に白山比咩神社の周辺では、多数の参拝客を円滑に輸送するために参拝の一般車両とバス・タクシーを分ける取り組みもされているので、特別な期間だけでも、バスの定時性・速達性を守れるように、どのようなことができるのかを皆様と一緒に考えていくべきである。

今回のバスレーンの解除は、バスレーンが不合理な規制ということで、むしろそれが交通事故を誘発する可能性もあるという判断のことなので、バスの定時性や速達性が守れない時期をどうするのか、今回のこの事案をきっかけに改めて考え、議論できたらと思う。

(B委員)

見せていただいた画面について、8時半頃だと状況は異なり、このようにスムーズには流れていない。流れていない原因は、やはり車が増えてきて、道路が狭いという根本的な問題はあるだろうが、浅野川から馬場小学校の前あたりは観光客が非常に多く、時間になると客待ちのタクシーが全部馬場小学校のところから曲がってきて、東山から出てくる方を乗せるためにノロノロ走っている。そこで停車すると、1、2分交通が止まる。観光客にとっては、朝も夜も夕方も関係なく、手を挙げてタクシーを停める。それから、朝にはお土産屋の集荷配送の車がよく止まる。ですから、馬場小学校から浅野川、それからその先まで、朝の時間単位だけは少なくとも一般車両及びタクシー、それから配送者の停車を禁止するなどの規制をまずやるべきだと思っている。規制を全部解除するのではなく、夕方は解除して様子見でも良いが、バスに乗る方々にとっては、朝の遅刻は困るので、少なくとも朝の7時半から9時までは規制を継続し、場合によっては短縮していくといったように、いくつかの段階を経て、本当にやめる価値があるならやめればよいと思う。スムーズに流れているとの説明はあったが、数字的なデータは何も示されていない。スムーズに流れる映像だけを見て、全体を把握していくことは少し危険だと思っている。この道路の狭い金沢において、バスだけが優先されるというのを反対するわけではない。交通手段としてバスを優先していただきながら、それを定時で動かしたいと思うと、そのためには他のところを規制して協力してもらう方法はないかということをまず考えて、そしてどうしても駄目ならば規制を解除するという形で段階を踏んで進めていただきたいと思う。たまたま私が味噌蔵地区で、浅野川から兼六園下までが校下なので、地域の交通事情を知っており、歩車分離の際も、地域の方で色々話があった。やはり地域の近辺の方々の意見を聞くような場を作ってほしいし、意見

交換をする必要があると思っている。

(事務局)

東山界隈に駐停車の車両があるという話は以前から聞いており、配送の車両であるとか、コロナ前には観光バスやタクシーが停車し、交通の流れがスムーズでなくなるという声は地域の関心事項としていただいている。規制の話は私からは申し上げられないが、地域にお住まいの方の声であるとか、交通事業者の声を集め、意見を交わすことができるのがこの協議会である。道路交通法に基づく規制自体は、公安委員会が決めればできてしまうというものではあるが、いろいろお話ができる協議会という場を作っているので、ご意見をいただきながら、何ができるかを関係者で議論していきたいと思う。県警察本部より補足があればいただきたい。

(県警察本部)

貴重なご意見感謝申し上げる。この交通量については、季節によっても随分違うが、3月中のデータをお示しすると、7時半から9時の規制の時間帯の東山から浅野川大橋方向の平均の通過台数は536台。これに対して、映像を見ていただいた3月25日（火）は717台通過しており、非常に交通量が多い日であった。時間別で見ると、30分刻みになるが、7時半から8時の間が229台。8時から8時半内では244台。それから8時半から9時の間も244台ということで、合計して717台。30分刻みになるので、5分とか10分刻みで見るとまた状況が変わってくる可能性はあるが、30分刻みで見る限りは大きな違いはないと思っている。

ただ、あくまで数字の話なので、我々も現場の方で何度も見て確認しているが、引き続き、直接目で見て確認したうえで、必要があれば改めて検討していきたいと考えている。

(会長)

この案件は、報告事項であり、特に今日の議論によって、今回のバス専用レーンの短縮が変わるというものではないとお聞きしている。これはいつから正式に解除されるのか。

(県警察本部)

何月何日という具体的な日付は今のところまだ決まってはいないが、この協議会での報告が終わった段階で準備を進めていきたいと考えている。

(C委員)

だいぶ前からこのバスレーンがあるというお話だったが、映像を見ても、特に問題なく走っているということなので、バスレーンは重要であるとか、公共交通を重視する金沢という地域の方針の中で、敢えて今までやってきたものを突然変える理由というのがよく分からない。右折も多いので、交通上かなり逼迫してあると思うが、その解決として、公共交通にしづ寄せがいくような解決ではなく、このような問題が起こる理由としてはやはり自動車交通が多いからであり、公共交通を中心として自動車交通を削減して解決する

というのが本道だと思うが、考え方方が自動車中心であるように思う。

バスレーンを敢えて短縮するものではないのではないか。公共交通中心のまちづくりをやっているという観点から考えると、他のところでカバーできないのか。他のところでバスレーンを拡充するとか、既存のバスレーンの規制をしっかり守っていただけるようご指導していただくとか、そういったこともあるのではないかと思う。

(県警察本部)

なぜ今ここなのかということだが、兼六園下交差点の歩車分離をした際に車線の区分がうまくいかず、大渋滞としたという事情があり、その際に、バスレーンが守れる状態ではないということで標識にカバーをかぶせて一時解除の扱いにしたという状況があった。その後に、車線区分を適正な形にした結果、非常にスムーズに流れたということで、それをきっかけとして、この部分についてクローズアップされた。交通事情が非常に大きく変わってきており、昭和50年頃から変化はなかったが、今回の兼六園下での渋滞をきっかけとして検討に入った形である。県警察としては、公共交通優先の重要性は十分に理解しているつもりであるが、反面、これはいわゆる刑罰の伴う規制であり、一般車両が違反した場合には刑が科される可能性があるものであり、一般車両の通行というのもやはり考えていかなければならない。つまりは、必要性のない、必要性の低い規制については解除することを県警としては考えざるをえないという状況である。

他の手段はないかということだが、これまでバスレーンであったり、都心軸での公共交通優先など、金沢市と協力して取り組みを実施してきた。公共交通優先のまちづくりに関しては、引き続きこれからも、金沢市と協力して進めていきたいという考えに変わりはないので、ご理解をいただきたいと思う。

(県警察本部)

公共交通機関が重要であると警察も考えており、マイカーが減れば当然事故も減るので、重視すべきものだと思っている。これは基本的には変わりない。ただ、この場所に関しては、交差点の中で進路変更するなど、本来すべきではない行為があるというところで見直しをさせていただいたというものである。県民だけでなく観光客も安心して走れるのか、車で来られると渋滞になるので、どこかに車を置いて公共交通機関を使っていただく方法も当然考えていかねばならないところではあるが、今、現状、危ない部分があるということで、今回見直させていただいたということであり、どうかご理解をお願いしたい。

(事務局)

事務局としても補足させていただく。都心軸の区間においては、今も、朝夕の時間帯はバス専用レーンを、2年前から日中時間帯はバス優先レーン化の社会実験を県警のご理解をいただきながら進めている。また、そのバス専用レーンというものを守っていただくために、県警に取り締まりをしていただいている、片町等の区間については、市の職員、交通事業者の皆さんのが、朝、看板を持って立ち啓発をしている。例えば、今の解除される区間においても、バスの流れがよくないところがある場合、皆様に啓発をする行為をやってみるだとか、

交通規制だけでなく、バスが優先されるにはどうしたらよいかを考えていきながら、バスの定時性・速達性が損なわれないようにといふことも状況を見ながら併せて議論していきたいと思っている。

(D委員)

規制の話は理解したが、先ほどからの議論は、バスの速達性の確保を優先して考えるべきだという話であるかと思うが、この場所については、規制を解除したことによってバスの速達性にどのくらい影響があったのかを分析されているのかどうか教えていただきたい。

(事務局)

北陸鉄道よりデータを頂いて、バスレーンの規制が解除される前と後を比較した結果、東山から大手町の区間で、「0. 数分」の所要時間の増が認められた。ただ、その「0. 数分」の原因が本当にバスレーンの解除によるものなのかは分析できていない。もし県警や交通事業者の方でデータ、運転士の声などがあればお知らせいただけたらと思う。

(県警察本部)

県警としてはデータを持ってはいないが、今の流れを見る限りは、バスレーンを解除したことによってバスの定時運行に障害は生じていないと思っている。

(D委員)

解除するにあたっては、利用者の方から不安の声があがっていない、著しい変化がないということが分かっているということが重要だと思う。

(E委員)

タクシーが停まり渋滞するであるとか、トラック等、貨物の停車があるという話があったが、オーバーツーリズムという言葉があるように、今、駅近辺と東山に観光客が多くなっているように思う。夜の飲食店についても、東山は増えており、当然、人が集まるところには物も動くことになる。片町周辺についても物をどうやって降ろすのかということで、各所で様々なご配慮をいただいたと思うので、貨物の停車に関して、何か他のところで手当してあげないといけないと思う。タクシーも停車してほしくないのであれば、離れたところでもタクシーが停まれるような場所を考え、マイカーよりもタクシー、バスが便利であるとご案内いただけるような方向づけをしていただければ、観光的にも大変ありがたいと思っている。

(F委員)

バス専用レーンの解除ということで、定時性の確保というものは確かにあるが、できる限り解除してほしくないと思っている。路線バスでは60人、70人近くの多くのお客様を後ろに乗せて走るわけだが、優先レーンであれば、バスの前に車が飛び込んで入ってくることができるだけ起こらない優先的な走行環境を確保できる。運転士不足の中で、運転士を確保していくには、やはりこの走行環境を改善していかなければならないと思っている。マイカー

を運転することと、大型のバスで多くのお客様にご乗車いただきて運行することは、全く違う環境なので、是非ともそういったところをご理解いただきたい。今回の解除に関しては、マイカーの事故があっても、それはそれで定時性を失うことになってしまうので理解しないといけないと思っているが、事業者としては、バスの運転士の走行環境というところもあるので、是非ともこの場で、その点はお伝えさせていただきたいと思っている。

(G委員)

バス専用レーンの解除については、非常に残念な結果と受けとめている。ドライバーの安全性、ご利用いただいているお客様の安全性、定時運行に一生懸命努めているが、やはり事故その他諸々の状況で遅延が発生する。そうすると、ご利用されるお客様も、當てにならない公共交通ということで、非常にバス離れが大きくなっていくのかな、ということも懸念される。このバス専用レーンの解除は決定事項でもあると思うし、先ほどの説明について理解はするが、事業者としてはやはり安全運行に徹しているので、バスレーンは必要であると考えていることは伝えさせていただく。

(会長)

今回、県警の方からこの会議でご報告いただいたのは、本来、公安委員会、石川県警察本部の権限ですが、やはり法定の交通まちづくり協議会を持っているなかで、市民の皆さん、経済界の皆さん、それから事業者の皆さんで、規制の方法も含めて報告をしていただいた上で、ご理解をしていただけるような努力をしていただけないか、ということを県警にお伝えをし、それで理解をいただいたという経緯がある。本来、県警察本部の権限ですぐでできたと思うが、今回このような手続きを経ていただいたことについては、やはりこの金沢市の交通政策、それから協議会の場で皆さんがこれまで公共交通優先のまちづくりを進めてきたという経緯を警察の方にも認識をしていただいて、こういう結果になったと思っている。今回の問題は金沢の交通事情の縮図のような問題だと思っており、引き続き、県警察本部の方々には、何か規制の解除や新たな規制をするという場合は、できればこのような会議で報告をした上でやっていただけないかな、というふうに思うし、今後、金沢市としても、警察本部と意見交換をする場もございますので、そんな中で、引き続きデータ的なことで、もし事情が変わったりすれば、またバスレーンを戻してくれないかというお願いをすることも考えられますので、そういう場としてこの協議会の場を使っていければと、皆さん方もそういう認識をしていただければと思う。今回は報告ということなので、このまま解除されることになると思うが、ぜひ今日の議論を県警幹部の方々にもお伝えいただければと思う。本日は大変意義のある意見交換だったと思う。

4. 閉会